

公民館運営審議会 第3回定例会

議 事 録

日 時 2021年(令和3年)10月28日(木)
場 所 藤沢市役所本庁舎 8-1, 8-2会議室

公民館運営審議会 第3回定例会 次第

日時：2021年（令和3年）10月28日（木）
午前10時

場所：市役所本庁舎8-1・2会議室

1 前回議事録の確認【資料1】

2 議 題

(1) 令和4年度公民館事業計画基本方針の策定について【資料2～3】

3 その他

以 上

【出席委員】

(委員長) 田中章 (副委員長) 三宅裕子
鈴木正文 内田昌子 青木純子 落合英雄 森正治 有賀眞弓 櫻井智子 佐藤正志 了戒純一
日下部和美 中岡正春 小林美奈子 大石笑子 青木美和子

【公民館】

寺田御所見公民館長 松森長後公民館長

【事務局】

板垣参事 井出主幹 田高課長補佐 村田上級主査

***** 午前9時59分 開会 *****

委員長 これより公民館運営審議会第3回定例会を開催いたします。

まず、事務局から欠席委員の確認及び会議の成立、傍聴者、会議の公開・非公開、配付資料についての報告をお願いいたします。

事務局 藤沢市公民館条例施行規則第3条によりまして、審議会の成立要件として委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員定数20人に対しまして、本日、出席委員16人、欠席委員4人であることから、会議は成立いたしましたことをご報告申し上げます。

傍聴者はいらっしゃいません。

また、本日の会議につきましては公開とさせていただきます。

今日は、猪野委員、西上委員、飯島委員、大町委員が欠席となっております。

本日出席している館長ですが、御所見公民館長の寺田館長、長後公民館長の松森館長が出席しております。最後に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

(配付資料の確認)

委員長 それでは、1、前回議事録の確認から進めてまいりたいと思います。

事前に事務局から送付がありましたが、内容について何か修正すべき点等はございますでしょうか。

日下部委員 議事録の8ページで、「10時過ぎまで拘束され」とありますが、拘束ではなく、10時ぐらいに決まるという意味なので、「拘束」を抜いていただけたらありがたいと思います。

事務局 では、「10時過ぎまでかかり」に修正させていただきます。

委員長 そのほかにはよろしいでしょうか。

それでは、これで確定いたします。

次に、2、議題に入ります。令和4年度公民館事業計画基本方針の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 基本方針案につきましては、前回の定例会でいただいたご意見に基づき、事務局で修正を

させていただきました。

まず、修正箇所について説明いたします。

項目の1番目、「命と暮らしを守る事業」があってもいいのではないかというご意見についてですが、資料2の3ページの地域の課題に応じた事業の中の②として、「命を守る」ことにつながる事業」として追加しております。

次に、項目の2番目、重点事業①共生社会・人権に関する事業については、3つ意見をいただきました。説明文に「日本国籍を持たない人も含めという文言を加えたらどうか」、「国籍の違いに関わらずという表現を使ったほうがいい」、それから「障がいの有無に関わらずは身体的ハンデの有無に関わらずに変えたほうがいい」、という内容でしたが、こちらについては、四角の中の説明文を「国籍の違い等に関わらず」に修正をさせていただきました。「身体的ハンデの有無に」というご意見につきましては、検討いたしましたが、市の障がいに関する施策や計画でも「障がい」という言葉を使っておりますので、そのままにさせていただきたいと考えております。

項目の3番目、重点目標3 Society 5.0に向けた学びの推進について、2つ意見をいただきました。資料2の③に当たる部分ですが、1つ目の「市として施設や設備の充実や技術の講習はどのように考えているのか」というご意見については、資料2の4ページに、「5計画事業の実施にあたって」という項目を加え、その中に(3)として「職員のスキルアップと環境整備」を加え、職員のスキルアップや公民館相互の情報交換、事例研究を行うこと、オンライン活用の環境整備に努めること等の記載をさせていただいております。

2つ目の「スマートフォンも含めたIT講座を初心者から中級者まで数多く実施していただきたい」というご意見については、重点事業③ICTの活用に関する事業の中で実施をしていきたいと考えております。

続きまして、「任意事業という項目を、例えば地域主体事業とか地域事業という名称にしたほうがいいのではないか」というご意見がありました。検討した結果「地域の課題に応じた事業」という名称に変更させていただきたいと考えております。

任意事業①子育て及び家庭教育支援の為の事業のうち、「乳幼児家庭教育学級を土曜日に実施してもいいのではないか」というご意見をいただきました。現在もカリキュラムの中で土曜日を日程に設定して実施している館もありますので、引き続き、各館に周知を図りながら取組を進めていきたいと考えております。

例については、「市の事業だけでなく他の地域の事業も紹介したほうがいい」というご意見をいただきましたので、近隣他市の事業を入れさせていただきました。

次の周知については、多くのご意見をいただきました。その中で、「各戸への事業チラシの配布」、「視覚化できるような方法で人づてに伝える、むしろ口コミで伝えたほうが効果があるのではないか」というご意見をいただきました。こちらについては、4ページの計画事業の実施にあたっての(1)周知の工夫という項目の中で、地区内回覧やチラシの配布、掲示板の活用など、身近な場を利用して周知を図っていくことについても記載をさせていただいたところです。

項目の最後ですが、全般についてのご質問をいくつかいただきました。まず、「人間国宝を公民館全体にネット配信できないか」というご意見ですが、公民館だけでなく生涯学習事業全般で検討させていただく課題と考えております。

次の学校と連携した事業として、「公民館の講師が学校に出向いて講座を開催することはどうか」というご意見については、重点事業⑤子ども・若者の地域への参画を促す事業がございますので、この中で学校とも連携しながら、引き続き進めていきたいと考えております。

次の「Z o o mでの開催については、アーカイブを残して見られるようにしたほうがよい」というご意見についても、(2) 様々な手法の活用という中で、アーカイブも活用する旨を記載しております。

全般の最後ですが、「様々な情報を公民館が収集し束ねて発信することが必要ではないか」というご意見については、(1) 周知の工夫の中で、I C Tを活用した情報発信に努めるとともに、情報発信にあたっては、公民館の情報だけでなく地域の様々な情報を取りまとめて発信できるよう工夫を行う、ということに記載させていただいております。

裏面に移りまして、その他の修正箇所です。

重点事業②ですが、こちらは「新たな層の開拓を進め学習機会の拡充を図る事業」という名称でしたが、新たな層の学習機会の開拓を進めることは前提条件として既にあるということから、「新たな層の学習機会の拡充を図る事業」に変更させていただきました。

重点事業の③は、「情報格差を解消するための事業」という名称でしたが、それだけでは事業が限られてしまうということもあり、様々なI C T関連の事業に取り組むために、「I C Tの活用に関する事業」に変更させていただきました。

重点事業の④は、「地域団体等様々な機関と連携した事業」としていましたが、地域団体と取り組んでいくことは既に当たり前のこととなっておりますので、「様々な機関と連携した事業」という名称に変更させていただきました。

地域の課題に応じた事業の②は「市民が企画・参画した事業」という名称でしたが、「命を守る」ことにつながる事業」に変更させていただきました。

地域の課題に応じた事業の⑤は「地域の実情に応じた居場所づくり事業」という名称でしたが、「居場所づくり事業」に変更させていただきました。

次に、4ページの計画策定上の留意点ですが、従来は計画を策定するための留意点でしたが、計画策定上の留意点と計画事業の実施に当たっての留意点の2つに分けさせていただいております。

委員長

今日の会議が今期は最後となります。公民館事業計画基本方針の策定は、この公運審にとって最も重要な課題となっております。皆様からご意見をいただいて確定し次第、11月中に各公民館に送り事業計画を立てるという流れになっております。前回はオンラインということで、意見を言いづらいところもあったかと思っておりますので、ささいなことでも結構ですから、ご意見をいただきたいと思っております。

まず重点目標について、ご意見がありましたらお願いします。

落合委員

資料2を見ると、(1) 重点目標の①から⑤までのうち、①②③⑤は能動的な表現で、提供する、図る、推進する、努めるとありますが、④だけ「共に学びあうことが求められる」という、受動的、観察的、批評的な表現になっています。もう少し能動的な表現に改めたいのではないかと思います。

佐藤委員 その部分については、「共に学び合い、共に育つことが求められる」という表現がいいのではないかと思います。

青木純子委員 「共に学び、育つ」は入れていただいてもいいのですが、「求められる」という言葉を、主体的に提供する、図る、努めるという意味にするのであれば、「そういう場を提供する」としたらよいのではないかと思います。

大石委員 交流し合う、交流するという言葉を使ってはいかがでしょうか。

委員長 いただいたご意見を踏まえてまとめますと、「住民同士が共に学び、育ち、交流する場を提供する」となりますでしょうか。交流するという文言を加えたほうが良いということですね。

落合委員 地域活性化の推進を目標にするということ言えば、公民館は何をするのかを聞いているわけです。多様な主体が連携・協働し、多様な世代の住民同士が共に学び合うことにより、地域における豊かな学びを推進する、と書いていただければ、何のためにこういうことが求められるのか、活動の目的が分かると思います。求められるという分析だけ書かれると、目標は何？ということになります。文末の表現が目標になっていないと思うので、表現を変えていただきたいということです。

有賀委員 この文言ですが、「地域における豊かな学びを推進するためには」を後に持ってきて、「多様な主体が連携・協働し、多様な世代の住民同士が共に学び合うことで、地域における豊かな学びを推進する」という形にしたらいかがでしょうか。

事務局 有賀委員からいただいた内容も含めてまとめますと、文案としては、「多様な主体が連携・協働し、多様な世代の住民同士が交流し、共に学び合う場を提供することで、地域における豊かな学びを推進する。」という形でいかがでしょうか。

委員長 いかがですか。「地域における豊かな学びを推進するためには」が目的ということですね。

落合委員 よいと思います。

委員長 それでは、事務局でまとめていただいた文言でよろしいでしょうか。

(4)については、今出た方向でまとめていただきたいと思います。

重点目標について、ほかにご意見はありますか。ないようですので、資料2ページの実施事業について、何か不足している点、あるいはさらに変更したらよい点などありましたら、お願いいたします。

落合委員 全般的に実施事業や4ページの表現、内容はよく工夫されていて、以前よりも期待を感じることができます。視野が広がるという意味で、他市の事例もとてもいいと思いました。分かりやすい文章で、よくできていると思いました。

サークル支援事業については、公民館のホームページに動画が随分あがっているのを見ました。サークル活動の紹介などが片瀬などでも8つぐらいホームページに出ていまして、こういうことで参加が広がるように思っています。

了戒委員 「命を守る」ことにつながる事業に関係するのですが、今、コロナが波の底に来て、今後だんだん収まっていくことを期待して、いろいろな事業を計画しています。市が予算を出している事業は慎重に計画しなければいけないし、どういう条件なら事業が計画できるのか、実施できるのか、できないのかということについて、市が全体的な方針に示し、公民館事業は、公民館の担当のほうでガイドラインを出していくことがポイントになってくると思います。

コロナの場合は3密を避けるというのが一番重要なことだと思いますが、会場の設営などにおいて、こういう条件なら何人入れますよとか、換気等についてできるだけ具体的に適切な指導を市のほうにお願いしたいと思っています。

青木美和子委員 以前、湘南大庭公民館で仕事をしておりました。

重点事業と任意事業とに変わったときに、現場では戸惑いが結構ありました。どのように区別したらいいのか、ということがありましたので、このように具体的に示していただけると、とても考えやすくなると思います。重点事業についても、既存の企画を変えていくというのも、なかなか難しいところもありますが、時代に即して、特に命を守ることについては積極的にやっていかなければいけないと思いますので、はっきりとした言葉で示していくことは重要だと思います。

小林委員 「重点目標に基づく事業を重点事業とし、各館で必ず実施する。」と書いてありますが、例に出ている事業は必ず実施すると思っていて、他市の事例はどこの公民館が実施するのだろうかという期待をしてしまうことが一つ。それと、事例には公民館名が書いてありますが、書かれていない公民館もあります。館名はいらないのではないかと思います。

事務局 必ず実施すると書いてあると期待してしまうということですが、こちらの意図は、これに関する事業を必ず何かしら1つは実施していただくという意味です。むしろ期待していただいていると思います。

また、公民館名について、例なので記載が必要かということですが、実施した公民館に、講師や実施状況、募集方法等について情報を聞くことができるため、入れさせていただいているところです。

小林委員 平等に全ての館が載っていたほうがいいのではないかと思います。

事務局 失礼しました。平等に全ての館が載るように工夫します。

委員長 全部載せるというのも難しいのですが、この事業はこの公民館に聞いてみよう、ということにもつながるので、私は個人的にはいいのではないかと思います。

あと、各館で必ず実施するというのはいかがでしょうかというご意見ですが、1つだけやればいいと思う館はないと思うので、大丈夫だとは思いますが。

事務局 館名については、他館の情報を示してほしいという意見があり、各館の代表的な事業を取り上げています。この事例に上がっている事業をやらねばならないではなくて、あくまでも例としてお示ししています。

青木純子委員 公民館の会議で、各館で実施された事業のリストは配られていると思うので、職員の方々は分かっていると思います。重点事業のこういう例が、その中のどういうものに当たるのかということが書いてあれば分かりやすいので、私はこれでよいのではないかと思います。不平等という点においては、目標として考えてくださいという指標なので、全部のリストはいらないのではないかと思います。いかがでしょうか。

落合委員 年度末に事業を目標別に分けて評価を出すので、どのような事業をやっているかは明示しています。参加人数、実態等が報告されるので、各公民館は重点事業についてよく分かっていると思います。また、公民館運営審議会には、年度末に資料が提出されるので、ご覧になれば分かると思います。工夫していただいて、各館の励みになるような形で表記をしていただければと思いますので、ぜひ事務局で検討していただければと思います。

佐藤委員 この形でよろしいかなと思いましたが、今ここに載っていない何か大切なことはなかろうかと考えると、ごみ処理問題があります。ごみ収集だけでなくチラシ作り等もやっていらっしゃる。また、リサイクルプラザ藤沢は、他市から見ても非常にすばらしいシステムを取り入れた施設だと思っておりますので、見学会を実施すると思います。学びたいという意識は皆さん持っていらっしゃると思いますが、要望があったときに集まって話し合いをしたり、小さい子どもや若者世代にキャッチしていただいて、一緒に学び取る。そうすれば、共に育つことにつながってくると思いました。

委員長 佐藤委員からの貴重なご提案がありましたが、町内会単位では行ったことがありますが、公民館単位で見学ツアーを呼びかけてやるというのはいいのではないかと思います。

中岡委員 この審議会に参加させていただき、公民館という施設に対してこれだけ多くの期待と要望が詰まっていると、本当に大変だろうなという思いと、ぜひ実現に向けて頑張してほしいなという思いがあります。

そんな中で、学校も公的施設に当たるわけですから、学校の中だけでなく、地域に向けて何ができるかということ、審議会を通じて触発されていますので、具体的に結びつけていけるよう計画を立てていきたいと思っております。現在「コミュニティ・スクール」が市で進められていますので、公民館も含めて地域の教育力に学校も目を向けて、連携を取っていくことが必要だと思います。

もう1点、御所見中学校に限らずですが、学校現場は慢性的な人不足があります。これは本当に深刻な問題で、授業の未履修ということもそうですが、非常勤の教員は授業だけの関

わりになりますので、広く生徒に関わる教育活動については、人数として含まれない状況があります。そうするとSOSを出して、地域の方々の協力や支援を受けながら、この地域だからこそこういう教育を受けることができたといった、子どもにとっての利益というものを提供してあげたいと思っています。

委員長 学校現場からの現在の問題点を含めたご感想をありがとうございました。確かに教員が不足しているというのは大変な問題かと思いますが、地域には企業等に勤め、社会経験が豊富な方もいらっしゃいますので、そういう方のお知恵をお借りするのも一つの方法ではないかと個人的には思います。

鈴木委員 前回、リモートの会合でしたが、こうやって皆さんの顔を見ながら、じかに話ができるというのはいいなと思いつながりながら聞いておりました。

地域の課題に応じた事業に関するところですが、今、マスコミで言われている中で一番気になるのが、幼児の虐待、それから不登校、無理心中など家庭内教育の問題です。公民館で、例えば児童虐待の援助に関する講座や、幼児教育の事業を行うときは、保護者が誘い合って公民館に来るようお願いする、という展開があれば少しは状況もよくなっていくのではないかと思います。マスコミの報道を見たり聞いたりするたびに、相談する人がいなかったのではないかと、地域の中で孤立していたのではないかと胸が痛くなりました。

事務局 先ほど、公民館事業の事例について複数の委員からご意見をいただきました。担当者会議の際に、各館のチラシを持ち寄って交換しており、職員研修の中でも各館の事業を紹介して、ベストワンを決めるという取組もしていますので、どこの館でどんなことをやっているかということは、職員は承知しています。

ただ、この資料は評議員会で配るので、評議員の皆さんがこれを見たときのモチベーションを考えますと、館名がバランスよく配置されているべきだと感じましたので、市内の公民館名は削除し、他市の事業は市名を入れさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員長 事務局のほうからご提案がありました。それでよろしいですか。特に意見がないようなので、市内の公民館名は削除いたします。

また、先ほどご意見があった「各館で必ず実施する」については、「各館で必ず実施することを強く推奨する」とか、そのような表現がいいのではないかとおっしゃいましたが、それは事務局にお任せいたします。

日下部委員 とてもよくできているなと思います。「各館で必ず実施する」という部分は、私も最初引っかけましたが、最終的には、どの館でもこういう計画を立てているわけですから、「実施する」でもいいのではないかとおっしゃいました。

森委員 大変素晴らしいものができていますが、各館で必ず実施することなので落とし込んでいかなければなりません。新しい事業を考えなければいけないのですが、そのような事業

は、地域で必要とされていない場合もあり、人が集まらずうまくいかないことが往々にしてあるので、解決方法が難しいと思います。

先ほど御所見中学校の話聞き、何とかしてあげたいと思いましたが、話が地域へ下りてきていません。そういう情報がどうやったら地域に下りてきて活性化につながっていくか、その辺を何とかしていかねばいけないという新たな課題を突きつけられているような状態なので、いい勉強になっております。

内田委員 先ほど佐藤委員からごみの集積所とか、ごみ焼却場の見学というご意見をいただきました、私ももっともだなと思っています。毎日の生活の中で、いろいろなものを処分しましょうとテレビで盛んに言っています。私もカセットテープとCDを廃棄するのに、ケースと中身の収集日が違うことに最近気がつきました。こうした一つ一つを勉強する機会があったらいいなと思いました。

副委員長 全体として、すごくよくまとまっていて、とてもいい方向に進んでいると思いましたが、皆様からいろいろなご意見をいただくと、なるほどと思うことがたくさんございまして、さらにこれがまた修正され、よりよいものになっていくだろうと思います。時代が変わりつつあり、いろいろな問題が生じておりますので、地域課題もいろいろな形で出てくるかと思えます。ぜひこの基本方針に基づき、いい方向で展開していただければ大変うれしいです。

委員長 本日いただいた意見の調整について事務局からお願いします。

事務局 本日ご意見をいただき、若干修正が必要な部分がございます。本来であれば、最終的に決定したものを定例会でご審議いただきたいところではございますが、11月には各館の評議員会が開催され、この基本方針を基にご意見をいただき、来年度に向けた事業計画を立てていく必要がございます。今年度の審議会は今回が最後なので、大変恐縮ですが委員長と副委員長、事務局の三者で、修正した内容について調整し決定させていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(承認)

委員長 ありがとうございます。それではそのような形で進めたいと思います。議題は以上になります。

3、その他に移ります。委員の皆様から何かご意見がございましたらお願いいたします。ないようですので、事務局のほうから、連絡事項等がありましたらお願いいたします。

事務局 3点ございます。

1点目、公民館サークル等の支援事業についてご案内させていただきます。ホームページ等でもご案内しているのでご承知かと思いますが、公民館まつりを毎年10月から11月にかけて全公民館で実施してまいりました。しかし、昨年度に続き今年度もコロナの関係で中止となりました。このままですと各公民館で日頃活動しているサークルの紹介や発表の場がなくなってしまうということで、現在、サークル活動の紹介や舞台発表を別の形で行うこと

を考えております。この資料は、10月8日に調査した時点の内容ですが、各館でサークル紹介の場を設けておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。まだ予定が決まっていないところもございますが、決まり次第、ホームページや広報等でご案内をさせていただきますので、ご覧いただきますようよろしくお願いいたします。

2点目、今年度の第43回全国公民館研究集会第61回関東甲信越静公民館大会山梨大会はリモートでの開催になりました。全体会が10月29日金曜日で、明日以降、全国公民館連合会のYouTubeチャンネルで視聴ができると案内が来ております。ご興味のある方はぜひご覧いただければと思います。

3点目、11月5日に予定されていた県の公民館連絡協議会が主催する公民館長と公民館運営審議会委員等の研修会ですが、リモートでの開催が決定しております。動画配信ということで、配信は12月以降になります。まだ詳細が届いておりませんので、分かりましたら、ご連絡をさせていただきます。

委員長 公民館運営審議会だけでなく全国公民館研究集会等、オンラインでの会議が増え勉強になりました。リアルでお会いすることは、皆さんの表情が見えていいのですが、わざわざ足を運ばなくてもいいオンラインという形を知ることができたのはよかったと思います。国内だけでなく海外の人もZoomであれば会議に簡単に参加できます。学校のほうでもオンライン学習をやられていたと思います。コロナでつらいことはありましたけれども、学ぶこともあったように思います。

事務局 もう1点、報告事項がございます。

公民館運営審議会から三宅委員に委員として出席していただいている社会教育委員会会議では、新たな生涯学習ふじさわプランの策定と、毎年度プランに基づいた事業の進捗管理と評価を行っております。今年度、公民館事業が幾つか対象になっており、ヒアリングや評価をいただく機会がありました。具体的には、乳幼児・高齢者・青少年を対象とした事業についてでしたので、ご承知おきいただければと思います。

委員長 それでは、ご出席いただいている公民館長からご挨拶をいただきたいと思います。御所見公民館の寺田館長、お願いします。

御所見公民館長 御所見公民館の寺田でございます。本日は熱心にご協議をいただきまして、本当にありがとうございます。一堂に会してお話をお伺いできるというのは久しぶりということもありまして、とても新鮮に感じたところです。

緊急事態宣言が解除され、御所見公民館でも各種講座を少しずつではありますが再開していく状況にあります。中でも、香りを楽しむハーブの講座については、三密にならないような配慮が必要になりますので、従来よりも定員を絞ってやらざるを得ないのですが、申込みを受け付けてから30分でいっぱいになってしまいました。地域の方々が待ちわびていたということを実感しているところです。感染症対策を十分にやりながら、できるだけ早く正常化したいと思っております。来年度は具体的に何をやろうか、これからちょっと頭を痛めることになろうかと思っておりますけれども、今日お伺いした内容を十分に念頭に置きながらやって

いきたいと思っております。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

委員長 続きまして、長後公民館の松森館長よりお願いいたします。

長後公民館長 長後公民館の松森と申します。本日は様々なご議論、ご意見をいただきましてありがとうございました。

議論されていた中で、ICTの活用に関する事業というのがございました。このコロナ禍において我々もいろいろなことを学びました。公民館に集まらなくてもできる「Zoom」で講座を開き、従来とは180度視点を変えて事業展開を行っています。一方でそれとは対極に、集まらないとできない事業についても改めて認識しました。

来年度の基本方針の地域の課題に応じた事業の⑤居場所づくり事業についてですが、地域団体等で様々な居場所づくりを行っております。長後は地域柄、元気な高齢者が多い地区でもございます。幾らあってもあり過ぎて困るということはないので、今後、さらなる事業展開、事業計画をしていきたいと考えております。様々なご意見ありがとうございました。

委員長 それでは、これで審議会を終了いたします。

以 上

***** 午前11時29分 閉会 *****